

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和6年12月12日（木）午後1時30分～午後3時15分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、上田委員

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 令和7年滋賀県警察運営重点目標の策定について

尾張警務部長等から、令和7年滋賀県警察運営重点目標の策定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。上田委員から「時代が大きく変化し、複雑・多様化した治安課題に的確に対応するため、限りのあるリソースに配意しながら、県民とともに目標に向けて取り組まれない。」、北村委員から「警察を取り巻く環境が大きく変わり、これに即した運営重点目標であり、全職員が力を合わせて取り組まれることを期待したい。」、高橋委員長から「県民に分かりやすく洗練された表現の目標であり、達成されるよう努められたい。」旨の発言があった。

(2) 運転免許試験等の実施に関する規則の一部を改正する規則案について

船越交通部長から、運転免許試験等の実施に関する規則の一部を改正する規則案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「運転免許学科試験等でタブレットを使用するなど、業務のデジタル化が進められるところ、引き続き、時代に乗り遅れないよう業務の合理化を推進されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

なし

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 滋賀県公安委員会文書管理規則の一部を改正する規則について

警察県民センターから、滋賀県公安委員会文書管理規則の一部を改正する規則について書面報告があり、原案のとおり決裁した。

(4) 警備業法等に係る処分基準の改定について

生活安全企画課から、警備業法等に係る処分基準の改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 滋賀県交通安全活動推進センターの指定等に関する規則に基づく名称等の変更に係る告示について

交通企画課から、滋賀県交通安全活動推進センターの指定等に関する規則に基づく名称等の変更に係る告示について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 中央線変移区間固定に伴う公安委員会意思決定について

交通規制課から、中央線変移区間固定に伴う公安委員会意思決定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231